



憲法週間行事

～身近なトラブルの解決へ～
何ができるの？簡易裁判所の「裁判」と「調停」

令和6年5月20日(月)に簡易裁判所の法廷や調停室を実際に見学しながら、「裁判」と「調停」の違いや特徴について、広く知っていただくためのイベントを開催しました。



一般的な法廷・ラウンドテーブル法廷・調停室・待合室を見学していただきました。



簡易裁判所のいろいろな手続の説明を行い、参加者からの質問にお答えしました。

ラウンドテーブル法廷



法服で裁判官席に座っていただきました。

25名の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

参加された方々の声

- 敷居の高い裁判所を身近に感じることができました。
- ラウンドテーブル法廷や普段見られない調停室を見ることができて良かったです。
- 民事調停手続について、理解できて良かったです。
- 法服を着ることができて、貴重な経験となりました。

徳島地方・家庭裁判所では、裁判所についてもっと知っていただけるよう今後も様々なイベントを企画いたします。裁判所ウェブサイトにも随時掲載しますので、ぜひご参加ください。

